

豊橋市市内薬局 各位

令和6年5月吉日  
一般社団法人豊橋市薬剤師会  
副会長 柳澤吉輝

令和6年度調剤報酬改定に伴う対応について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

令和6年度調剤報酬改定に伴い、地域支援体制加算・連携強化加算・在宅薬学総合体制加算を算定する薬局は体制の可否について、薬剤師会または行政のウェブサイトへの掲載が必要となりました。豊橋市薬剤師会のホームページへ薬局の体制の可否について掲載を希望される薬局は、Google フォームにてご回答ください。ご回答、入金確認後1か月以内に豊橋市薬剤師会の HP へ掲載させていただきます。

【ホームページ掲載料】

年額73,000円(税込)

毎年6月更新

【振込先】

三菱 UFJ 銀行 豊橋市支店

普通口座 0703180

(一社)豊橋市薬剤師会

豊橋市中野町中原 100-6

※振込手数料はご負担ください。

ご不明な点は豊橋市薬剤師会(47-0830)までご連絡ください。



非会員の方へ

[docs.google.com](https://docs.google.com)